平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称: 香川県

1 地域活性化総合特別区域の名称 かがわ医療福祉総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

遠隔医療システムの積極的な導入や、医療従事者がより活躍できる環境整備により、 全ての県民が質の高い医療・福祉を享受し安心して暮らせる地域を目指す。

②総合特区計画の目指す目標

- ○過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者等を含む全ての県民が、平常時・災害時にかかわらず、一定水準の医療や福祉が受けられ、安心して生活できる魅力ある医療と福祉の実現により、全国的な課題である人口減少と少子高齢化を克服するモデルとなる環境を構築する。
- ○遠隔医療システムの積極的な導入や、看護師や薬剤師、救急救命士のスキルを活用するシステムを整備することで、恒常的に長時間労働を余儀なくされているへき地等の 医師の負担を軽減すると同時に、人員不足が深刻化している看護師等にとって魅力ある職場環境を作り、意欲ある人材の育成と医療従事者の県内定着を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成24年3月9日認定(平成24年7月13日最終変更)

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価(別紙1)

①評価指標及び留保条件

評価指標(1):電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」で診療する 在宅患者数

数値目標(1):0人(平成23年9月1日現在)→100人(平成26年度末)

≪定性的評価≫:へき地等の医師・看護師等の負担軽減を図るため、事業実施を着実に 進めているところであり、平成25年度からの事業実施に向けて、順調 に進捗している。

評価指標(2): へき地薬局(へき地診療に合わせ2日程度開局)が取扱う院外処方せん 枚数/月 [進捗度101%]

数値目標 (2):0 枚(平成 23 年 9 月 1 日現在)→150 枚(平成 26 年度末) [平成 24 年度実績値 91 枚、進捗度 101%]

評価指標 (3): 医師等が転院搬送の同乗に要した時間/月

数値目標(3):37時間(平成23年8月実績)→11時間(平成26年度末)

≪定性的評価≫:規制緩和の要望が難航していることから、へき地・離島の医師の負担 軽減が進まない状況であるが、平常時・災害時に関わらず、一定水準 の医療や福祉が受けられるよう事業を進めていきたい。

評価指標(4): 複合型サービス施設〔進捗度 100%〕

数値目標(4):0箇所(平成23年9月1日現在)→2箇所(平成26年度末)

[平成24年度実績値2箇所、進捗度100%]

評価指標(5):病院施設を一部転用した福祉施設

数値目標(5):0施設(平成23年9月1日現在)→1施設(平成28年度末)

≪定性的評価≫:既存の町立病院施設の有効活用については、新病院建設後の転用策に

ついての素案がまとまり次第、国との協議を再開することとしている。 新病院の建設については、実施設計を作成中であり、順調に進捗して

いる。

評価指標(6):市町村運営有償運送

数值目標(6):0地域(平成23年9月1日現在)→3地域(辺地単位)(平成26年度末)

≪定性的評価≫:個人所有の車両での市町村有償運送が特例措置として認められる方向

であるなど、順調に推移している。

②寄与度の考え方 該当なし

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者等を含む全ての県民が、一定水準の医療や福祉が受けられ、全国的な課題である人口減少と少子高齢化を克服するモデルとなる環境を構築するとともに、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、処方情報電子化システムやドクターコムなどの基盤を利用し、医薬連携を進めることにより服薬指導の充実を図るなど、医療資源に乏しい島しょ部・へき地における薬の提供体制の新しいモデルの構築に係る取組みを行っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

計画書に沿って事業を進めるとともに、未実施の事業についても、各省との協議を整えたうえで、早期の実施を目指していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2) 該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価(別紙3)

財政支援:一般地域活性化事業

ドクターコム利活用促進事業 (オリーブナース育成事業) ドクターコム利活用促進事業 (へき地・離島診療支援システム設備整備事業) 医療ライブラリー事業

へき地薬局開設事業(へき地薬局開設事業) へき地薬局開設事業(調剤薬のへき地患者宅への交付事業) 処方情報電子化・医薬連携事業

総合特区調整費及び自治体予算を活用することにより、概ね計画どおり事業を実施することができた。

税制支援:該当なし

金融支援(利子補給金):1件(複合型福祉サービス充実事業) 介護事業者の利子負担が軽減され、過疎地域への事業者参入が促進された。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価 (別紙4)

(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

小豆島町において複合型福祉サービス充実事業(介護報酬の町独自加算)を行い、総合特区計画の円滑な進行を図った。平成25年度においても、独自加算を継続する予定である。

7 総合評価

国の支援や関係機関・関係者の連携・協力のもと、概ね計画書どおりに事業が進捗している。事業の実施により、へき地薬局を開設し、遠隔医療を推進するためのオリーブナース育成事業を進めるなど、一定の効果が見られることから、今後、数値目標の達成にもつながるものと考えている。

一方、規制の特例措置を活用した事業については、規制の特例措置の実現について、国と地方の協議における各省との協議を行っているところであり、平成24年度は事業の実施に至っていない。未実施の事業については、各省との協議を整えたうえで、早期に事業を実施し、平成26年度の目標達成を目指す。

当特区については、へき地・島嶼部における遠隔医療等の先進事例として、県内外から 多くの関心が寄せられており、最終的な目標である安心して暮らせる地域の構築に向けて、 引き続き積極的な取組みを推進したい。

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	定性的評価	目標値	0人	0人	50人	100人			
	((参考)数値目標(1) 0人→100人)	実績値	0人	0人					
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)							
評価指標(1) 電子カルテ機能統	代替指標の考え方または定価 級数値目標の実績に代えて標または定性的な評価を用	代替指いる場	本指標に係る「ドクターコム」を活用した在宅診療については、平成24年度までに機器の開発や人材育成等の事業環境整備を行い、平成25年度から事業を実施するものであることから、平成24年度は定性的評価により評価を行う。 平成24年度には、ドクターコム(電子カルテ機能統合型テレビ会議システム)の改修や機器の配備により、ドクターコムを使用する環境を整備した。また、このシステムを利用する看護師「オリーブナース」を19名育成し、遠隔診療を進めるための地盤を確立した。 平成25年度においてはこれらの「オリーブナース」のうち小豆島内看護師10名が、島内で100名程度と言われる在宅患者のうち約半数の50名について、ドクターコムを活用した遠隔診療を行っていくことを目標に掲げている。また、平成25年度も昨年同様、20名の「オリーブナース」を募集、育成することとしているが、当該取り組みが広く県内外で認知されているところであり、応募が殺到した場合は当初の育成目標数(2年間で40名)を超えて引き続きこの事業を行っていくことも検討したい。 の事業を行っていくことも検討したい。 定のように、事業実施に向けて着実な前進により、恒常的に長時間労働を余儀なくされているへき地等の医師の負担を軽減するとともに、人員不足が深刻化している看護師等にとって魅力ある職場環境を作り、意欲ある人材の育成と医療従事者の県内定着を図っていく、という定性的目標に寄与するものと考える。						
合型テレビ会議シ ステム「ドクターコ ム」で診療する在 宅患者数 数値目標(1) 0人→100人	日保廷队の名え刀及の日保廷队に 向けた主か取組 関連事業		○ドクターコム機器の整化 ○オリーブナースの育成 ムなど、検討を重ねた結療を行うオリーブナースを ○島しょ部やへき地にお	構・・・県内の離島・へき地・・・協議会部会として発見果、厚生労働省所管看護 ・・・原生労働省所管看護 ・で見たい、遠隔診療を進めける遠隔診療の導入を推 原報酬改定に向けた遠隔	患者をカバーする支援病 させた「オリーブナース核 職員資質向上事業補助金 るための地盤を確立した	院4箇所にドクターコムシ 対部会」にて看護師がで 会(5,434千円)と自己資金 。 における診療報酬体系の	ち・映像の高度化等の必要 ステムが使用できる環境 きる診療範囲やそのため (3,047千円)により、ドクタ の見直しが不可欠であるた	を整備する。 りに必要な研修カリキュラ ヌーコムを活用して訪問診	
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		ろ、平成25年度は平成24 医療患者(約60名)のほほ	年度に育成したオリーブ 全員を対象として、遠隔 成25年度の第二期研修受	ナース(約20名)により、ド 医療を実施することを目標 5講者(約20名)を加えた糸	クターコム機器とオリーブ とする。また、平成26年原	度には、さらに県内の他の	他することとしているとこ 62病院がカバーする在宅 離島、へき地全域に拡げ を対象とすることを目標と	
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性		平成23年8月から平成24年8月までの間、ドクターコムを通した医師の指示のもとで簡易な検査や必要な処置を実施する訪問看護師を育成することについて育成方法や研修カリキュラムを地域協議会内に設置したオリーブナース検討部会で一年余かけて検討を続けてきた。特区指定を受けた後、研修要綱を作成。受講者の募集に対しては、県内外の看護師から申込みがあった。平成24年11月から、1期生の研修を開始し、平成25年3月までに全課程を修了した。25年度から、本研修を受けたオリーブナースがドクターコムを活用し在宅患者等に対する遠隔医療、また、「オリーブナース」により実現できることとなった処置(超音波診療)を開始している。また、平成25年度中に2期生の研修を実施する予定である。遠隔診療に係る費用の診療報酬措置については、国と地方の協議を踏まえ、今後検討を進めていく予定であるが、概ね計画どおりに事業が進捗している。						
Web E	外部要因等特記事項		だと フロ 人 フリーごし			+=7.7.1 / 1.5.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1			

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] [左記に対する取組状況等]

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	数値目標(2)	目標値	0枚	90枚	120枚	150枚				
	0枚→150枚	実績値	0枚	91枚						
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)		101%						
	代替指標の考え方または 的評価※数値目標の実終 えて代替指標または定性 価を用いる場合	漬に代								
評価指標(2) へき地薬局(へき 地診療に合わせ2 日程度開局)が取			〇へき地内にへき地薬局を開設して少量多品目の薬の在庫を実現し、へき地診療所などの院外処方せんを応受する。 〇へき地患者のニーズに合わせて、調剤薬を患者宅で交付し、薬局薬剤師が遠隔服薬指導する。 〇へき地診療所とへき地薬局が処方情報電子化・医薬連携システムを活用して医薬連携を図り、より的確な服薬指導を行う。 これらの取組みにより、へき地の薬環境を向上し医師や看護師の負担を軽減し、医療機関やへき地住民の信頼を得て、地域の医療・健 康のサポート機関として地域に貢献する。							
扱う院外処方せん枚数/月	数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の		とで、平成24年度に処 さらに、平成25年度り し、へき地薬局における 処方せんの応受を増か	方せんを全て院外で応 以降は、へき地薬局がく る服薬指導の充実等に ロさせ、へき地薬局のモ	受することを目標とする 、き地住民のかかりつけ より、当該へき地診療所	る。 け薬局として、地域の医 所だけでなく、へき地外 :し、平成26年度までの	『せん90枚/月)が、へ 療、福祉、健康増進の・ にあるへき地支援中核 間、月間の院外処方箋	一助を担うことを目指 病院が発行する院外		
	進捗状況に係る自己評価が遅れている場合は要因及び次年度以降の取組の性	西(進捗 対分析) の方向	続及び施設改修を行い 〇へき地の患者宅には 措置されるまでの間、 機器の導入を行った(〇処方情報電子化・医 業を行い、医薬連携に 薬局)。	、薬局開設許可及び係 ぶける調剤薬の交付につ 現行法でも可能な範囲 参加薬局は2薬局)。 ・薬連携事業については 関するアンケート調査で をよりやや遅れたものの	保険薬局の指定を受け ついては、関係省庁と規 で実施することとした。 ³ は、参加する医療機関の を実施した。((参加機関)平成24年11月に事業:	て、平成24年11月に開 見制緩和の条件につい 平成24年9月に、参加 の電子カルテと薬局のし 引ったき地診療所:3診療 を開始しており、事業開	で協議を進めているとこ 薬局を決定し、事業に必 ・セプトコンピューターの §所、へき地薬局:1薬局 引始後は平成24年度によ	ろであり、規制緩和が要なシステムの改修とシステム改修等の事 ・ステム対応薬局:2		
	外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	定性的評価(3) ((参考)数値目標(3)37	目標値		37時間	20時間	11時間				
	時間→11時間)	実績値								
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)								
	代替指標の考え方または 的評価 ※数値目標の実績に代え 替指標または定性的な誤いる場合	て代	規制緩和の協議が難航しており、事業の実施に至っていないことから、平成24年度は定性的評価を行う。へき地・離島の医師の負担軽減が進まない 状況であるが、財政支援を受けられた医療ライブラリ(災害時に役立つ訓練動画など医師向け研修資料を、インターネット上で蓄積・閲覧できるシステム)、ドクターコムを活用することにより、平常時・災害時にかかわらず、一定水準の医療や福祉が受けられるよう事業を進めていきたい。24年度は、取組みの一環として、島しょ部、へき地における医師の負担軽減に資する医療ライブラリの整備を行った。							
評価指標(3) 医師等が転院搬送 の同乗に要した時 間/月 数値目標(3) 37時間→11時間	┃ 目標達成の考え方及び目標達		○小豆島からフェリーを利用した転院搬送時の医師の同乗要件の緩和について、規制の特例措置の可否について国と協議を行い、医師の負担軽減を目指す。 ○医師が同乗しなくても良いとされる軽症患者の搬送時に、救急隊員が電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」を活用できるようにするため、機能向上に向けた改修を行う。(ドクターコム利活用促進事業と重複) ○へき地・離島の医師が研修に出向く時間を減らすため、香川県医師会に委託して医療ライブラリ事業を実施。ライブラリが構築できれば、県医師会が行っている医師向け研修等をコンテンツ化して収納していく。 ○今後、救急救命士による一定の処置を可能とするため、研修を実施する予定。 これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。							
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		○転院搬送時の医師の同乗要件の緩和により、平成26年度までに段階的に、小豆島から高松などへの転院搬送のうち中等症患者の搬送に医師が要する時間を削減し、小豆島内で医師が診療に当たる時間を増加させることを目標とする。(現状、医師が同乗した転院搬送に要した時間が1件当たり平均220分かかっているが、件数を月10件→5件→3件(26年度)と減らすことにより、全体の時間を減らしていこうとするもの) ○現在、医師同乗要件の規制緩和にかかる国との協議が難航しているが、今後は個々の事例を挙げ、規制上「医師同乗が必要とされている」者であっても、輸送中は症状が安定している場合の事例収集、現在医師が同乗しているケースについて真に同乗が必要なものとそうでないものとの仕分けなど、地域協議会救急部会におけるワーキングを行い、検討した結果を再度国と協議したい。 ○規制緩和により転院搬送における医師の負担軽減が実現されるまで、当面は、「医療ライブラリ事業」の実施による、島しょ部・へき地における医師の負担軽減施策の実施状況により進行を管理する。なお、現在、香川県内の医師は月間8回程度の研修を受講しているところ、研修の全てを医療ライブラリにより受講することが可能となれば、小豆島から香川県本土への移動には航路により往復2時間程度を要することから、月間16時間程度の負担軽減を図ることができる。							
	が遅れている場合は要因分析)		〇規制緩和については、国との協議が難航しており、医師の同乗要件緩和を求める転院搬送の範囲等について、今後整理を行っていく。 〇医療ライブラリ構築については、現在システムを構築中であり、25年7月の完成予定に対して、予定通り進捗している。また、併せて県医師会の研修 会を録画し、データを蓄積する計画を進めており、医療ライブラリの運用開始に向けたコンテンツの整備を行っている。また、医療ライブラリ運用開始後 も順次、コンテンツの拡充に努める。システムの運用により、へき地・離島在住の医師が多忙のなか研修に出向く時間の短縮を図り、診療に当てる時間 の増加を目指したい。医師からは、「もう一度聞きたい講義もあり、ライブラリ化されるのはありがたい」との声が挙がっており、公開が待望されていると ころである。							
V.D.L.D.	外部要因等特記事項		ようしゅう マト・ブリ			ナミココー・アノようより、				

- 「※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。
- ■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	数値目標(4)	目標値		2箇所	2箇所	2箇所				
	0箇所→2箇所	実績値		2箇所						
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)		100%						
	代替指標の考え方または定性 的評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合									
評価指標(4) 複合型サービス施 設	成に向けた主な取組、関連事業		○平成24年度に小規模多機能型居宅介護事業所を2事業所開設した。 ○開設した事業所において、当初は、小豆島町が小規模多機能型居宅介護に係る地域独自の介護報酬(月額3,000円)を設定して、取組みを支援する。 (小規模多機能型居宅介護事業所が、地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを設け、医師等による介護・健康相談を実施する場合に、国が定めた所定の介護報酬に町独自の介護報酬を加算する。) ○平成25年度秋以降は、国との協議を開始し、小規模多機能型居宅介護と医師等による居宅療養管理指導(居宅を訪問しての医学的管理)を合わせて提供するサービスの創設をめざし、開設した事業所(はまひるがお等2箇所)等において医療ニーズの高い要介護者への支援の一層の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを設ける。 ○目標達成以降も、旧小学校単位を基本として、小規模多機能型居宅介護事業所(概ね4箇所)の整備を検討し、複合型サービスの増加を図る。							
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		宅介護事業所を開設す 事業所では、医療二・	^ト る。 ーズの高い要介護者へ		と図るため、医師等によ	で平成24年度に各1箇所 る介護・健康相談を実 拡充に努めていく。			
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		平成24年度に小規模多機能居宅介護事業所を2事業所開設しており、概ね計画どおりに事業が進捗している(1事業所については総合特別区域支援利子補給金を活用)。 開設した事業所において、今後、規制の特例措置による小規模多機能型居宅介護と居宅療養管理指導との複合型サービスを提供することを目指し、厚生労働省との調整を行うための論点整理を行っているところである。 総合特別区域計画に記載した「小規模多機能型居宅介護事業所が、地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを設け、医師等による介護・健康相談を実施する場合に、国が定めた所定の介護報酬に小豆島町独自の介護報酬を加算する。」ことについては、平成24年度から制度化し、利用登録者25名全員が利用するなど成果が上がっている。平成25年度には、福田地区において1箇所整備し、最終的には旧小学校単位を基本として、合計6箇所を整備することを検討している。							
ツ字を由つの詞	外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	定性的評価	目標値		0施設	0施設	0施設	0施設	1施設		
	((参考)数値目標(5) 0施設→1施設)	実績値		0施設						
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)								
評価指標(5) 病院施設を一部転	代替指標の考え方または 的評価 ※数値目標の実績に代え 替指標または定性的な評いる場合	えて代	本指標に係る病院施設の転用は、町立病院の統廃合により余剰となる既存病院施設の有効活用を図るものであり、新病院の開業(平成28年春を目途)により病院としての利用が終了するまでの間、具体的な転用策の検討を行う予定としているため、平成27年度までは定性的評価により評価を実施する。 新病院の建設については、実施設計を作成中であり、順調に進んでいる。 既存の町立病院施設の有効活用については、内海病院跡地利用プロジェクトチームを平成25年6月に編成する予定であり、その中で具体的な活用策を決定していくことになっている。規制の特例措置については、国と地方の協議において、具体的な転用計画を示すこととされていることから、基本素案がまとまった段階で、国との協議を再度開始したい。							
用した福祉施設 数値目標(5) 0施設→1施設	目標達成の考え方及び目標達		○上記のとおり、余剰となる施設の活用方策の検討を進めるとともに、起債後概ね10年経過した病院施設の一部を福祉施設に転用する場合に限り、単独事業であっても、交付税措置については、従前の措置を継続することなどについて、国との協議を進める。具体的には、地方債計画に定められた起債目的区分(病院事業債)が変更になっても、交付税措置が継続される仕組みを総務省と協議する。 ○平成25年度に、町において内海病院跡地利用プロジェクトを立ち上げ、具体的な転用計画を検討する。 ○病院敷地内への障害者自立支援法による共同生活介護事業所の設置については、国と協議した結果、「周辺の環境等を踏まえた上で、地域の実情に応じて適切に判断すべきものと考えている。」とされ、現行制度での対応が可能となった。							
			公立病院の再編による新病院の開院に伴い、既存の町立病院の余剰となる施設(RC6階建、196床等)を有効活用し、知的障害者を対象とした共同生活介護事業所への転用や介護サービス事業所への転用を行うことを目標とする。新病院の開院は、平成28年春を目途としていることから、平成28年度に既存の町立病院1施設を町の福祉分門や介護サービス施設等へ転用することを目標とする。数値目標による評価が可能となるまでの間、定性的評価による評価を行うこととし、当該目標の進行管理は、内海病院跡地利用プロジェクトチームにおける検討状況や国と地方の協議の進捗状況によって行う。							
			新病院の建設については、実施設計を作成中であり、実施設計開始を27年度とした当初のスケジュールを上回る進捗状況となっている。 本評価指標に係る、既存の町立病院施設の有効活用については、内海病院跡地利用プロジェクトチームを平成25年6月に編成する予 定であり、その中で具体的な活用策を決定していくこととしている。規制の特例措置については、国と地方の協議において、具体的な転 用計画を示すこととされていることから、基本素案がまとまった段階で、国との協議を再度開始したい。							
Verte of	外部要因等特記事項	į								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

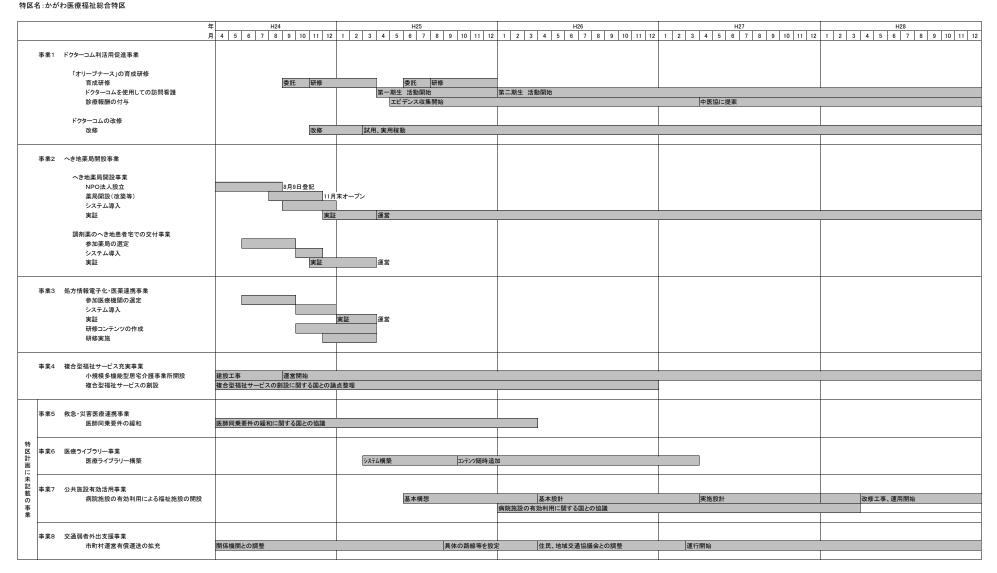
[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	定性的評価 ((参考)数値目標(6)	目標値		0地域	0地域	3地域				
	0地域→3地域(辺地単 位))	実績値		0地域						
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)								
	的評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用		本指標に係る市町村運営有償運送は平成26年度からの運行開始を予定しており、平成25年度までは規制緩和に係る国と地方の協議等により事業環境の整備を行うものであることから、25年度までは定性的評価により評価を実施する。個人所有の車両での市町村運営有償運送が特例措置として認められる方向であるなど、順調に進捗している(特例措置に係る通達は平成25年3月に発出済み)。 今後は、小豆島の公立病院の再編と既存の内海病院の有効活用に合わせて、地域住民の移動手段をどのように確保するかを25年度から具体的な実施内容の検討に着手する。							
市町村運営有償運送 送 数値目標(6)			○市町村運営有償運送を拡充し、ドア・ツー・ドアでの輸送や、個人所有の車両の活用を可能にし、公共交通基盤が脆弱で自家用車等の交通手段を持たない高齢者等の交通弱者を対象とした、日常生活での外出支援につなげる。 ○国と地方の協議の結果、現行法令等で対応可能とされたドア・ツー・ドアでの輸送については、路線の定め方等について地域住民・関係省庁と実務的に調整する。また、個人所有の車両による市町村運営福祉有償輸送については、運行管理及び自動車の整備管理を市町村が責任を持って行うことを要件として、規制の特例が措置される見込みである。 ○具体的には、島の中でも公共交通基盤が脆弱であるへき地において、病院や公共施設等に通える仕組みを構築し、地域住民や地域交通協議会の理解と協力を得ながら、制度設計を進めていく。 これらの取り組みを通じて、目標達成を図る。							
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		現在、三都半島・中山地区を運行している福祉バス(1日4便)と田浦半島を運行している町営バス(1日1便)の路線等について、自宅から停留所まで、あるいは停留所から医療機関等の目的地まで、距離があることから十分利用者のニーズに応えられていない3地域において、ドア・ツー・ドアでの輸送や個人所有の車両での運送等を実現することを目標とする。 平成25年度までは、地域公共交通会議での協議状況、国と地方の協議等の平成26年度からの事業実施に向けた、事業環境整備状況により計画の進行管理を行う。							
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		個人所有の車両での市町村運営有償運送が特例措置として認められる方向であるなど、順調に進捗している(特例措置に係る通達は平成25年3月に発出済み)。 平成25年3月に発出済み)。 平成25年度から、小豆島の公立病院の再編と既存の内海病院の有効活用に合わせて、地域住民の移動手段をどのように確保するかの具体的な実施内容の検討に着手する予定であり、概ね計画通りの進捗状況である。							
	外部要因等特記事項	-								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

目標達成に向けた実施スケジュール



■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活 性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	_				規制所管府省名: □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 <特記事項>

[※]関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された 措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	_				規制所管府省名: <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要		事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
なし	_				規制所管府省名: 規制協議の整理番号: <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事	項
----------------	---

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価(国の支援措置に係るもの)

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
		財政支援要望		12,469		既存の電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」に係るシステム改修費や機器 購入費、また、ドクターコムを使用して遠隔医療
財政支援①ドクター			(千円)	(千円)	(千円)	を行う「オリーブナース」を育成するために必要な経費の補助を早期に受けることができたため、
コム利活用促進事業 (オリーブナース育 成事業)		国予算(a)		12,469	12,469	タブレット型で、インターネットを通じた医師からの指示により行う診療に耐えうるシステム環境の整備、「オリーブナース」19名の配置が完了
	数値目標①-(1)	(実績)	(千円)	(千円)	(千円)	区僚の推進、という日保に向け、取制の101を
コム利活用促進事業 (へき地・離島診療	奴担日信 ①⁻(1)	自治体予算(b)		10,769	10,769	活用した本特区ならではの遠隔診療(「オリーブナース」によるドクターコムを活用した訪問看 護、診療補助)を進めていく。
支援システム設備整備事業)		(実績)	(千円)	(千円)	(千円)	【ドクターコム改修事業(14,072千円(うち国費 (総合特区推進調整費)7,035千円))、オリーブ ナース育成事業(事業費8,481千円(うち国費
		総事業費(a+b)	0	23,238	23,238	5,434千円)】
		心于不良(以)	(千円)	(千円)	(千円)	
		財政支援要望		5,000	5,000	医療ライブラリを構築するための費用について、厚生労働省の財政支援(総合特区推進調整
	数値目標①−(1)		(千円)	(千円)	(千円)	費) 及び自治体予算を活用することにより、予定 どおり事業を推進しているところである。災害・
		国予算(a)		5,000	5,000	救急医療のほか、4疾病に関する講演や資料など の電子データをライブラリー化し、主として医師
財政支援③ 医療ライブラリ事業		(実績)	(千円)	(千円)	(千円)	向けの人材育成に資するものである。また、平時から災害医療対応等に備えるため災害時に必要と
		自治体予算(b)		5,000	5,000	なる医療機関内部の各セクションの行動計画作成の手法や、NBC災害時の対応など、災害時に即
		(実績)	(千円)	(千円)	(千円)	応するための訓練動画のほか、広く一般県民に向けて、医療全般に関する研修資料のライブラリを
		総事業費(a+b)	0	10,000	10,000	構築するものである。
	心		(千円)	(千円)	(千円)	

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
財政支援④ へき地薬局開設事業 (へき地薬局開設事 業) 財政支援⑤		財政支援要望	44,100 (千円)	0 (千円)	·	平成24年度事業は、総務省の実証事業として予定 どおり事業を推進できた。 〇薬局に必要な調剤台、分包機などの調剤備品と 医薬連携に必要なレセプトコンピューターを整備 し、へき地薬局を開局した(1薬局)。これによ
		国予算(a) (実績)	44,100 (千円)	0 (千円)		り、へき地におけるくすり環境の向上(医師が使える薬の幅が拡大)とへき地診療所の医師・看護師の負担軽減が図られた。 〇遠隔服薬指導に必要な端末機を整備し、へき地診療所とへき地対応薬局(へき地外の既存薬局)が情報共有を行うためレセプトコンピューターの
へき地薬局開設事業 (調剤薬のへき地患 者宅への交付事業)	数値目標②-(1)	値目標②-(1) 自治体予算(b) (実績)	0	0	0	システムを改修し、へき地患者のニーズに応じ、 調剤薬を患者宅へ配達する実証実験を実施した(2 薬局)。なお、規制緩和未対応のため、配達は薬 乳師が行った。
財政支援⑥	<u>₹</u>		(千円)	(千円)	(千円)	〇診療所と薬局がICTを活用した情報共有と双 方向の情報通信を行うため、診療所に電子カルテ
処方情報電子化・医 薬連携事業		総事業費(a+b)	44,100	0	44,100	を整備し、システムを改修した(3医療機関)。これにより、疾病名などが薬局薬剤師に情報提供され、的確な服薬指導を行うことが可能となった。 また、徳島文理大学において、薬剤師等の研修を
			(千円)	(千円)	(千円)	行い、医薬連携を円滑に進めた。
税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし	_	件数	なし			
金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
金融支援① 複合型福祉サービス 充実事業	数値目標④−(1)	件数	0	1	1	平成23年度、平成24年度に各1件の計画認定を受け、平成24年度に1件の適用実績があった。金融支援により、介護事業者の利子負担が軽減され、過疎地域への事業者参入が促進された。
バステベ						からる・ソチネロシハル 促進じがた。

■上記に係る現地調査時指摘事項 [指摘事項]

[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
複合型福祉サービス充実事業		地域住民が気軽に立ち寄ることができる仕組みを 設け、医師等による介護・健康相談を実施する場 合に、国が定めた所定の介護報酬に町独自の介護 報酬を加算 (月額3,000円/人)	総合特区事業として設置した小規模多機能居宅介護事業所 (2事業所)の施設利用者25名全員が利用するなどの成果 があがっている。 本支援措置の利用により、小規模多機能施設において、医 師等による介護・健康相談が受けられることで、高齢者の 安心と健康増進が図られた。	小豆島町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
 金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]